

大館市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

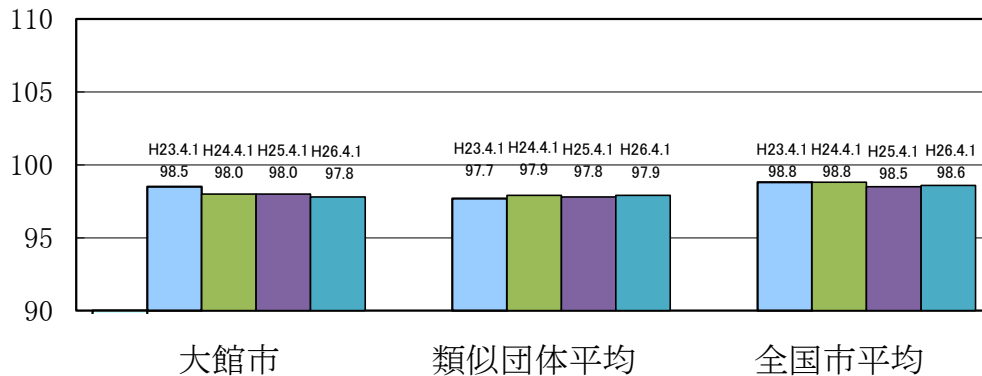
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
H25年度	人 77,805	千円 37,153,259	千円 1,347,104	千円 5,811,598	% 15.6	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 666	千円 2,423,672	千円 561,752	千円 895,296	千円 3,880,720	千円 5,827	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期)	対応方針を検討中
(内容)	秋田県人事委員会の勧告に準じて実施予定

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)	国基準による支給対象地域なし
--------	----------------

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大館市	43.7 歳	330,884 円	407,996 円	359,290 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大館市	50.9 歳	44 人	309,948 円	327,664 円	324,805 円	—	—	—	—
うち校務主事	52.2 歳	28 人	291,600 円	308,543 円	307,471 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.55
うち調理技師	45.9 歳	5 人	328,972 円	341,980 円	344,208 円	調理士	45.0 歳	190,100 円	1.8
うち運転技師	54.3 歳	3 人	363,016 円	400,400 円	385,117 円	自家用乗用自動車 運転者	48.3 歳	241,300 円	1.66
秋田県	49.4 歳	297 人	331,511 円	375,131 円	354,426 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大館市	5,263,668 円	— 円	—
うち校務主事	4,972,816 円	2,747,000 円	1.81
うち調理技師	5,457,260 円	2,489,500 円	2.19
うち運転技師	6,383,500 円	3,157,000 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大館市	36.3 歳	268,535 円	340,250 円	300,027 円
類似団体	38.5 歳	296,577 円	367,699 円	329,262 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		大館市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	130,300 円	137,200 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

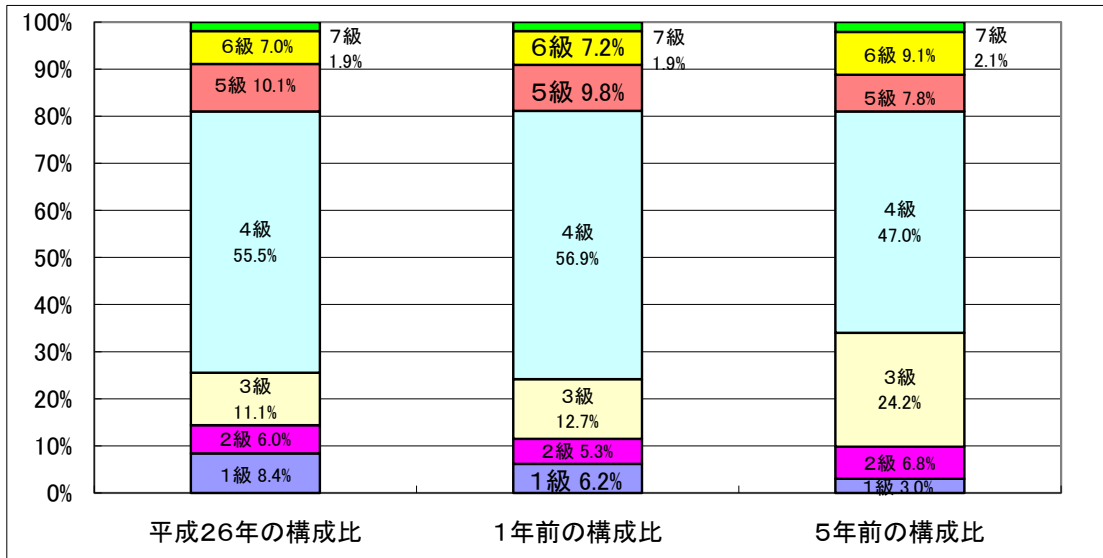
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,800 円	355,325 円	374,666 円	394,286 円
	高校卒	209,733 円	307,633 円	359,450 円	373,844 円
技能労務職	高校卒	— 円	288,050 円	329,040 円	345,724 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	35 人	8.4%	135,600円	243,700円
2 級	主任主事、主任技師	25 人	6.0%	185,800円	307,800円
3 級	主任	46 人	11.1%	222,900円	354,700円
4 級	係長、主査	230 人	55.5%	261,900円	400,200円
5 級	課長補佐	42 人	10.1%	289,200円	413,000円
6 級	課長	29 人	7.0%	320,600円	435,000円
7 級	部長	8 人	1.9%	366,200円	470,600円

- (注) 1 大館市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年4月から人事評価制度を導入しており、結果を昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大館市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,337 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,621 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成23年4月から人事評価制度を導入しており、管理職については勤勉手当の成績率に反映させている。
その他の職員については、全職員が標準の成績率を適用している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

大館市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,959 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

規定なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		7,065 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		45,877 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		21.9 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納課職員	(1) 市税及び市税以外の徴収に関する業務 (2) 市税及び市税以外の滞納処分に関する業務	56千円	(1) 日額200～400円 (2) 1件200～450円
行旅病人、死亡人等取扱手当	福祉課職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱業務	0千円	行旅病人 1件1,000円 行旅死亡人 1件2,900円
現場作業手当	管財課職員 土木課職員他	交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路における測量業務等	32千円	日額200～550円
特殊自動車運転手当	土木課職員 消防職員	特殊自動車の運転業務	268千円	日額200～750円
資格手当	環境課職員他	(1) 電気事業法の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	72千円	(1) 月額1,000円 (2) 月額1,000円 (3) 月額5,000円
用地交渉手当	管財課職員	土地の取得等に関し現地において地権者と面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	0千円	日額450円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	4,154千円	勤務1回320～880円
清掃手当	環境課職員	(1) 施設業務係に勤務する職員 (2) 施設業務係に勤務する職員でし尿かき出し等の業務に従事した場合	1,005千円	(1) 勤務1日につき150～300円 (2) 日額500～2,000円
出動手当	消防職員	水火災その他の災害、救急又は救助の業務	1,473千円	1回150円
有害薬剤等取扱手当	環境課職員	塩素ボンベの取付け、苛性ソーダの注入等の業務	5千円	1回400円
防疫等作業手当	農林課職員	家畜伝染病の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務	0千円	日額290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	248,228 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	408 千円
支給実績(平成24年度決算)	173,159 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	279 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	85,481 千円	233,554 円	
	配偶者 1人目	配偶者がいる場合					6,500円
		配偶者がいない場合					11,000円
	配偶者 以外	2人目以降					6,500円
		満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額					5,000円
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同じ	-	27,732 千円	280,126 円	
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	-	26,827 千円	50,521 円	
	自家用車などの交通用具利用2,000~31,600円		同じ	-			
単身赴任手当	基本額23,000円。距離に応じ6,000~45,000円加算		同じ	-	0 千円	0 円	
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に対して、その勤務1時間につき1時間当たりの給与額の135/100を支給		同じ	-	33,121 千円	108,239 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	-	4,443 千円	43,987 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000~81,000円を支給	異なる	(国)46,300~88,500円。55歳以上は98.5%を支給		51,105 千円	521,483 円	
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000~15,000円の金額を支給	同じ	-		669 千円	55,750 円	
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給(勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円)	同じ	-		0 千円	0 円	
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360~17,800円を支給	同じ	-		45,027 千円	65,829 円	

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	給料	月額	等
給料	市長	852,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	676,000 円	830,000 円 / 375,000 円
	議長	412,000 円	698,000 円 / 310,000 円
報酬	副議長	375,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	357,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)	
	副市長	2.925	月分
	議長	(平成25年度支給割合)	
退職手当	副議長	2.925	月分
	議員		
	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
備考	副市長	852,000円×在職月数×0.47	1,922万円 任期毎
		676,000円×在職月数×0.28	909万円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	保育園指定管理、保育士退職不補充による減員 機構改正に伴う職員配置見直し 林道災害業務の増加に伴う増員 再任用短時間職員の配置による減員
	総 務	131	131	0	
	税 務	40	40	0	
	民 生	122	117	△ 5	
	衛 生	47	44	△ 3	
	農林水産	28	29	1	
	商 工	25	25	0	
土 木	56	55	△ 1		
	計	456	448	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
	教育部門	91	88	△ 3	体育施設指定管理、校務主事退職不補充に伴う減
	消防部門	120	120	0	
	小 計	667	656	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	570	572	2	医療技師の欠員補充による増員
	水 道	29	27	△ 2	退職不補充、再任用短時間職員の配置に伴う減
	下 水 道	20	19	△ 1	再任用短時間職員の配置に伴う減員
	そ の 他	36	37	1	介護保険事業業務増加による増員
	小 計	655	655	0	
合 計		1,322 [1,549]	1,311 [1,549]	△ 11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 168.50 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	9 人	35 人	119 人	151 人	146 人	171 人	153 人	130 人	134 人	129 人	110 人	24 人	1,311 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	472	455	458	457	456	448	△24 (△5.1%)
教育	117	111	106	100	91	88	△29 (△24.8%)
消防	125	126	124	121	120	120	△5 (△4.0%)
普通会計	714	692	688	678	667	656	△58 (△8.1%)
公営企業等会計	617	620	637	657	655	655	38 (6.2%)
総合計	1,331	1,312	1,325	1,335	1,322	1,311	△20 (△1.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,225,008	93,710	146,481	12.0	11.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,267千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	29	110,197	20,463	42,088	172,748	5,957	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	44.3 歳	335,318 円	478,444 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市				市町村平均			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,451 千円				1,456 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		月分		月分	
(1.4)月分		(0.65)月分		()月分		()月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置							
役職加算 5~15%							

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	()	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	13,934 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		646 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		26,913 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		82.8 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	水道課、下水道課の職員	(1) 交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路上における測量の作業、道路補修の作業又は山林地内での調査及び測量の作業に従事したとき (2) 用地交渉の作業に従事したとき (3) 本管又は分岐管に分水栓を取り付けるためせん孔作業に従事したとき (4) スノージャム又は漂流物の除去作業に従事したとき (5) 冬期間において止水栓の開栓及び閉栓作業に従事したとき (6) 下水道管内等の閉所作業に従事したとき	6千円	(1) 1日につき200円 (2) 1日につき450円 (3) 1回につき500円(冬期間(12月1日から翌年3月31日までの間をいう。以下同じ。)は600円) (4) 1日につき500円(冬期間は1,000円)。ただし、3時間未満の勤務にあつては、300円(冬期間は600円) (5) 1日につき1,200円 (6) 1日につき300円
夜間業務手当	水道課職員	夜間勤務を命じられ夜間業務(20時以降の業務をいう。)に従事したとき	199千円	1人1回につき2,500円(冬期間は3,000円)。ただし、3時間以上5時間未満の勤務にあつては2,000円(冬期間は2,500円)、3時間未満の勤務にあつては支給しない
徴収手当	水道課、下水道課の職員	(1)徴収に関する業務又は給水停止処分 (2)不動産、債権、無体財産等の差押え処分 (3)動産差押え処分 (4)差押え財産の収去	14千円	(1)外勤1日につき4時間未満200円、4時間以上400円 (2)1件につき200円 (3)1件につき300円 (4)1件につき450円
緊急対応手当	水道課、下水道課の職員	勤務時間外に発生した配水管、消火栓又は中継ポンプ等の故障の場合において、当該故障について管理者が認定する状態の故障の修理作業に従事したとき	384千円	1人1回につき4,000円
薬物取扱手当	水道課職員	硫酸、苛性ソーダ及び次亜塩素酸ナトリウムの注入又は濃度調整作業等に従事したとき	7千円	1人1回につき600円
資格手当	水道課職員	(1) 電気事業法第43条の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 水道法第19条による水道技術管理者に選任された職員	36千円	1月につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	9,292 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	344 千円
支給実績(24年度決算)	5,072 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	188 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名		内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養 手当	配 偶 者		13,000円	同じ	-	4,357 千円	217,836 円	
	配 偶 者 以 外	1 人 目	配偶者がいる場合					6,500円
			配偶者がいない場合					11,000円
			2人目以降					6,500円
			満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額					5,000円
住居 手当	借家(借間)の場合の支給限度 額		27,000円	同じ	-	1,051 千円	262,735 円	
通勤 手当	バス、電車などの交通機関利用 の場合の限度額		55,000円	同じ	-	1,970 千円	70,343 円	
	自家用車などの交通用具利用2,000～31,600円			同じ	-			
単身赴任 手当	基本額23,000円。距離に応じ6,000～45,000円加 算			同じ	-	0 千円	0 円	
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につ き1時間当たりの給与額の25/100を支給			同じ	-	0 千円	0 円	
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支 給			同じ	-	1,015 千円	507,600 円	
管理職 員特別 勤務手 当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急 の必要等により週休日、休日、年末年始の休日 等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支 給			同じ	-	0 千円	0 円	
宿日直 手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対 してその勤務1回につき4,200円を支給 (勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円)			同じ	-	0 千円	0 円	
寒冷地 手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月 額7,360～17,800円を支給			同じ	-	2,132 千円	73,508 円	

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 45,085	千円 3,420	千円 2,107	% 4.7	% 5.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 1	千円 2,060	千円 47	千円 0	千円 2,107	千円 2,107

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,084

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。
3 職員給与は7～9月分と1～3月分である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	39.6 歳	305,750 円	330,190 円
市町村平均	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
0 千円		1,424 千円	
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	月分	月分
(1.4)月分	(0.65)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	()	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	7,777 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ と同じ。ただし、支給実績0千円。				

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 千円
支給実績(24年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	7(1)3カ と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
住居手当		同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当		同じ	-	25 千円	24,600 円
単身赴任手当		同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	-	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当		同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	-	22 千円	22,080 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,330,595	△ 167,606	57,773	4.3	4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,859千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	15	57,920	8,940	21,772	88,632	5,909	6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	43.9 歳	350,935 円	511,810 円
市町村平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,451 千円		1,443 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	月分	月分
(1.4)月分	(0.65)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	()	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	11,486 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ と同じ。ただし、支給実績0千円。				

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	3,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	261 千円
支給実績(24年度決算)	4,883 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	376 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	7(1)3カ と同じ	同じ	—	2,153 千円	239,167 円
住居手当		同じ	—	554 千円	277,000 円
通勤手当		同じ	—	807 千円	53,803 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	—	1,015 千円	507,600 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	—	1,012 千円	67,480 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 10,666,041	千円 △ 24,180	千円 4,724,912	% 44.3	% 45.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 582	千円 2,059,993	千円 890,511	千円 750,208	千円 3,700,712	千円 6,359

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	42.0 歳	578,332 円	1,399,861 円
看 護 師	38.7 歳	305,684 円	459,158 円
医 療 技 術	36.8 歳	294,833 円	425,413 円
事 務	43.3 歳	343,959 円	496,862 円
市町村 平均	医師	44.4 歳	1,380,815 円
	看護師	38.7 歳	449,098 円
	事務	43.3 歳	324,843 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,289 千円		1,329 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	月分	月分
(1.4)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,477 千円	24,359 千円	1人当たり平均支給額	5,837 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		54,350 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		988,182 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師及び歯科医師の特例	15 %	55 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		435,740 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		1,086,633 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		68.9 %		
手当の種類(手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	病院職員	病院事業の収入の徴収に関する業務(外勤)	0千円	日額200～400円
資格手当	医師	労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	115千円	月額5,000円
夜間業務手当	病院職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	69,106千円	勤務1回2,000～3,300円
看護業務等危険手当	病院職員	(1) 神経精神科病棟又は神経精神科外来棟に勤務することを本務としない職員が当該病棟内又は当該外来棟内において患者に直接接する業務 (2) 感染症病室又は結核病室において患者の看護又は病原菌の付着した物件の処理業務	942千円	(1) 日額300円 (2) 日額150円
急患診療等業務手当	病院職員	(1) 勤務時間外における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務 (2) 1月1日又は12月31日における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務	27,253千円	(1) 1回1,100～3,000円 (2) 日額5,000～7,000円
死体処置手当	病院職員(看護師、准看護師)	患者の死体を所定の方法により処置する業務	1,694千円	1体2,900円
死体解剖補助作業手当	病院職員(医師以外)	死体解剖補助作業業務	22千円	1体4,500円
早朝出勤手当	病院職員のうち栄養科に勤務する職員	正規の勤務時間を午前5時として割り振られ業務に従事した場合	79千円	勤務1回1,000円
救急診療待機手当	病院職員	(1) 医師及び看護師長が救急患者等の診療のため、勤務時間外に病院内に待機したとき (2) 医師、放射線技師、臨床検査技師、看護師及び准看護師が救急患者等の診療のため、勤務時間外に自宅に待機したとき	40,513千円	(1) 1回16,800～34,000円 (2) 1回1,200～3,500円
研究手当	病院職員(医師、薬剤師)	研究業務に従事	273,770千円	医師 295,000～642,000円 薬剤師 給料月額100分の6

診療指導手当	病院職員(管理職手当の支給を受ける医師)	一般医師、研修医、看護師への診療指導	14,470千円	院長 給料月額100分の15 副院長 給料月額100分の10 診療局長、副診療局長、部長、副部長及び医長 給料月額100分の5
時間外分べん介助手当	病院職員(医師)	正規の勤務時間外に分べん介助に従事したとき	6,810千円	1回15,000円
放射線作業手当	病院職員(診療放射線技師等)	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	966千円	日額230円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	192,477千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	331千円
支給実績(24年度決算)	218,605千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	380千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	7(1)③カと同じ	同じ	—	32,294千円	201,838円
住居手当		同じ	—	26,819千円	319,274円
通勤手当		同じ	—	20,246千円	56,871円
単身赴任手当		同じ	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同じ	—	35,315千円	141,260円
管理職手当		同じ	—	58,423千円	730,288円
管理職特別勤務手当		同じ	—	0千円	0円
宿日直手当		同じ	—	4,904千円	79,097円
寒冷地手当		同じ	—	76,810千円	138,147円